

## 様式2

## 随意契約結果表(委託等契約)

所属名	産業政策部成長産業推進課
契約締結年月日	令和7年9月24日
契約者名	株式会社テックベンチャー総研
契約名	メディカル・デバイス・コリドー構想プレゼンテーション動画 再編集業務委託
契約金額 (税込み)	638,000円
随意契約理由	<p>令和7年10月7日・8日に、米国カリフォルニア州から自治体首長等が来県し、本県との連携強化を目的とした「Fuji-California リーダーズサミット」が開催される。</p> <p>本イベントでは、本県がカリフォルニア州と特に連携を強化したい「医療機器産業」を含む重点分野に関するプレゼンテーションを実施予定である。</p> <p>本県では、「メディカル・デバイス・コリドー推進計画」を策定し、海外展開を施策の一つとして位置づけており、カリフォルニア州の自治体との関係性構築は、今後の取り組みを進める上で重要である。</p> <p>今回のプレゼンテーションは動画を中心に行うことになり、令和7年9月に契約を締結し、現在制作中の米国展開向けPR動画はイベントに間に合わないため、過去に制作した既存動画を再編集して対応することとしている。</p> <p>本業務は納期まで期間が非常に短く、業務遂行にあたっては高い専門性に加え、本県の施策や取り組みの意図を十分に理解した上で、効率的かつ確実に対応できることが求められる。</p> <p>株式会社テックベンチャー総研は、再編集対象動画の一つを制作した実績があり、現在委託中の米国展開PR素材制作業務委託においても、企画提案方式により選定された実績を有している。</p> <p>同社は、本県の米国展開に関する施策や意図を十分に熟知しており、過去の制作経験や動画素材を有するため、短期間でも的確かつ円滑に業務を遂行することが可能な企業であり、本事業を効率的かつ確実に実施できる委託先である。</p> <p>地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき随意契約とし、急施を要し他業者からの見積徴収の余裕がなく、かつ確実な遂行が可能な委託先が他に存在しないため、山梨県財</p>

	務規則第 137 条第 3 項の特別の理由に該当し、見積合せを省略する。
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号